



2024年1月 No.222

ポルトガル語版 広報いわた 1月号 (日本語訳)

総住民数 166,820人
ブラジル人 5,186人
2023年11月末日

◆◆◆ 磐田市では「心と心の通い合うまち」を進めています ◆◆◆

市営住宅の入居者募集

受付期間：2024年2月5日(月)～2月9日(金)
申 込：電子申込みまたは建築住宅課（西庁舎2階）へ
そ の 他：応募資格や提出書類、提出方法など、
詳しくは建築住宅課へ
電子申込：↓以下QRコードよりお申込みください。



募集団地	部屋タイプ	戸数	世帯人数
北野団地	3LDK	1	3人以上
北野団地	3DK	1	2人以上
二番町団地	3DK	3	2人以上
竜洋豊岡団地	3LDK	2	3人以上
再開発住宅	3LDK	1	3人以上

※ホームページからの電子申込み及び家賃債務保証法による機関保証が利用可能になりました。

問い合わせ先：建築住宅課（西庁舎2階）TEL：0538-37-4851 FAX：0538-33-2050

受診期限迫る！3,000円相当が無料「歯と歯肉の健診(成人)」

最後に歯医者さんに行ったのはいつですか？40歳以上では、50%以上の方が歯周病と言われていま
す。痛みがないから大丈夫と思っていませんか？歯周病は痛みなどの症状がないまま進行します。

歯周病予防にはセルフケア(歯みがき等)と歯医者さんによるプロのケアが必要です。

この機会に歯科健診を受けてみましょう。

歯周病やむし歯の健診、個人にあったケア方法のアドバイスが受けられます。

受診期限：2024年3月31日(日)

対 象：以下の年齢に該当する市民

40歳(1983年4月1日～1984年3月31日生)

50歳(1973年4月1日～1974年3月31日生)

60歳(1963年4月1日～1964年3月31日生)

70歳(1953年4月1日～1954年3月31日生)

受診方法：無料券(ハガキ)に記載されている歯科医院に予約し受診(40歳、50歳、60歳の方には、
無料券(ハガキ)を4月に送付しています。また、12月末に再度案内(紫色ハガキ)を送付
しています。70歳で無料券(ハガキ)の無い方は上記QRコードまたは電話で健康増進課へ)

健 診 料：無料



問い合わせ先：健康増進課(iプラザ3階)TEL：0538-37-2011 FAX：0538-35-4586

2月は児童手当支給の月

支 給 日：2024年2月9日(金) 支給該当月：2023年10月～2024年1月分

支給方法：指定口座へ振り込み(支給日の午後4時以降に入金をご確認ください)

問い合わせ先：こども未来課(iプラザ3階) TEL：0538-37-4896 FAX：0538-37-4631

☆いわたホットメール：携帯電話やパソコンなどでポルトガル語の情報を受け取りましょう！☆

磐田市からのお知らせや、救急医療機関・イベント情報を配信するシステムです。

登録手順は、こちらをご覧ください。

<https://m.sugumail.com/m/iwata/home>

◆問い合わせ先：自治デザイン課 TEL：0538-37-2118 FAX：0538-32-2353



軽自動車税（種別割）に関するお知らせ

(1) 軽自動車の自動車検査証（車検証）電子化について

- 2024年1月から軽自動車の車検証が電子化されます。
今まで車検証に書いてあった内容の半分が、車検証に内蔵されたICタグに記録されます。
そのため、車検証は1月4日に小さくなります。
- 2024年1月以降に新しい車検証をもらう時に、「自動車検査証記録事項」をもらえます。
- 手続きで電子化された車検証を持ってくる場合は、「車検証」と「自動車検査証記録事項」の2つを持ってきてください。
- 普通車や自動二輪の車検証も、同じように電子化されています。

(2) バイク・軽自動車等の廃車・譲渡などの手続きはお早めに。

- 毎月4月1日に、軽自動車やバイクの登録がある人が、軽自動車税種別割の税金を払います。
- 車両を置いている場所がある市町村（地方自治体）が、税金の通知を送ります。
- 4月2日以降に車やバイクを譲ったり捨てたりしても、その年の税金は全額支払う必要があります。
- 軽自動車の税金は、登録した期間に応じて金額を減らして返金する制度はありません。
- 車やバイクを譲ったり捨てたりして持っていない場合は、3月末までに手続きをしてください。
- 手続きする場所は、車両の種類によって違います。

●原動機付自転車（125cc以下）・小型特殊自動車

内 容	必要なもの	手続場所
廃車 (転出)	<ul style="list-style-type: none"> • ナンバープレート • 標識交付証明書 • 本人確認書類（※） 	市税課 (本庁舎1階) または各支所 市民生活課
名義変更	<ul style="list-style-type: none"> • ナンバープレート（標識を変更する場合） • 標識交付証明書 • 譲渡証明書 • 本人確認書類（※） 	

※本人確認書類とは、在留カードや運転免許証などです。

代理の方が手続きする場合は、委任状が必要です。

●軽自動車・125cc超の二輪車など

車種区分	手続場所
軽自動車（三輪・四輪）	軽自動車検査協会 静岡事務所浜松支所 浜松市中央区貴平町563 ☎050-3816-1777
<ul style="list-style-type: none"> • 125cc超の二輪車 • 浜松99ナンバーの 小型特殊自動車 	静岡運輸支局 浜松自動車検査登録事務所 浜松市中央区流通元町11-1 ☎050-5540-2052 ※静岡県以外の場所で手続きした場合は、 市税課へ連絡してください。

問い合わせ先：市税課（本庁舎1階） TEL：0538-37-3767 FAX：0538-33-7715

市税等納期限

国民健康保険税（7期）

2024年1月31日(水)

マイナンバーカードの申請受付

各支所でマイナンバーカードの申請受付を行います。

顔写真を無料撮影し、マイナンバーカードの申請をお手伝いします。

なお、本庁舎1階市民課では常時申請できますので、ぜひご利用ください。

日 時：2024年2月6日（火）～3月28日（木）午前9時～午後4時30分

場 所：福田支所（毎週火曜日） 竜洋支所（毎週水曜日） 豊岡支所（毎週木曜日）

※2024年3月20日（水）は祝日のため休止になります

持ち物：A書類：顔写真付き身分証（運転免許証・パスポートなど）

B書類：公的機関の発行する書類で氏名および住所または生年月日が記載されたもの
（健康保険証・介護保険証など）

※A書類を1点、またはB書類を2点

マイナンバー通知カード（お持ちの方のみ）

交付申請書（お持ちの方のみ）

問い合わせ先：市民課（本庁舎1階） TEL：0538-37-4816 FAX：0538-37-2871

手洗いは食中毒と感染症予防に有効です。

冬季はノロウイルスが流行します。

感染力が非常に強く、急性胃腸炎を発症するほか、食中毒の原因にもなります。

感染しても症状の出ない人がいますが、ウイルスを排出し感染源となりますので、調理をする際には、石けんでしっかり手を洗い、食品は中心部まで加熱をして、食中毒を防ぎましょう。

また、感染を避けるため、普段から家族全員で2度手洗い（「石けんをつけてから水洗いまで」を2回行うこと）を心がけましょう。

問い合わせ先：県西部保健所衛生薬務課（見付 3599-4）

TEL：0538-37-2245 FAX：0538-37-2603

コロナワクチン接種は3月末で終了予定です

特例臨時接種（無料）の新型コロナウイルスワクチン接種は2024年3月31日（日）で終了予定です。

XBB対応ワクチンは、前回接種日から3か月の間隔を空けて、2023年9月20日（水）から2024年3月31日（日）までの間に1回接種できますので、接種を希望する方はご予約ください。

日 時：2024年3月31日（日）まで

場 所：市内個別医療機関

対 象：追加接種を希望する方

予約方法：コールセンターまたはWebからご予約ください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問い合わせ先：磐田市新型コロナウイルスワクチンコールセンター

TEL：0120-156-709（フリーダイヤル・土日祝含む毎日午前9時～午後5時）

FAX：0538-33-5010

ヤングケアラー あなたの近くにいませんか

1 ヤングケアラーとは

大人が担うべき家事や家族の世話、介護、心のサポートを、手伝いの範囲を超えて日常的に行い、責任や負担で学校に行けなくなる、友達と遊ぶ時間がない、など生活に影響が出ている18歳未満の子どものことです。

2 ヤングケアラーを支援するために

だれに相談していいかわからない、家庭によって支援を受けることが難しいと感じていることもあり、子どもが追い詰められて、孤立感を感じてしまうケースがあります。

ヤングケアラーの問題解決には、周囲の理解が必要です。

周囲の気づきが支援につながります。

3 ヤングケアラーの相談窓口

気になること、不安なこと、相談ごとは、こちらの窓口にご相談ください。

- こども・若者相談センター TEL：0538-37-2018
- 教育委員会 学校教育課 TEL：0538-37-4923
- 子ども・家庭110番 TEL：053-458-4152
- しずおかこども・家庭相談 LINE：QRコードから友達追加
- 24時間子供SOSダイヤル TEL：0120-0-78310

問い合わせ先：こども・若者相談センター（iプラザ3階）TEL：0538-37-2018 FAX：0538-37-2812

「お歳暮と年賀状」日本のお正月の風習

多くの国でクリスマスにプレゼントが贈られるように、日本でも感謝の気持ちを表すために親戚や友人お客様に「お歳暮」を贈る文化があります。お歳暮として食べ物や飲み物、日用品などを贈ります。

また、新しい年にポストカードを送り、新年の挨拶をする「年賀状」があります。

年賀状には、その年の干支（十二支）に関連したイラストがデザインされています。

興味深いのは、年賀状が1月1日に受取人に一斉に届くことです。

日本の郵便局は、12月から1月にとっても混雑します。

年賀状には、1月に行われる抽選（お年玉年賀状）に参加できる番号が印刷されて販売されています。

皆様にとって新年が幸福、健康、そして成果に満ちたものとなるようお祈り申し上げます。

夜間・休日急患診療

★急患センターでの診療は急で比較的軽い症状の受診になります。

▶場所：磐田市急患センター（上大之郷51）TEL：0538-32-5267



	日曜・祝日・年末年始	毎日
受付時間	8：45～11：30・13：45～16：30	19：15～22：00
診療時間	9：00～12：00・14：00～17：00	19：30～22：30
診療科目	内科・小児科・外科	内科・小児科 ★夜間の外科診療はできません

※上記の時間以外は、磐田市立総合病院へ

発行：磐田市役所 自治デザイン課 ダイバーシティ推進室 TEL：0538-37-2118

広報広聴・シティプロモーション課 TEL：0538-37-4827 〒438-8650 磐田市国府台3-1

★磐田市役所のいろいろな取り組みのひとつとして、広報いわたを通じて日常生活に必要な情報をポルトガル語で提供しています（インターネットでもご覧になれます <https://www.city.iwata.shizuoka.jp/languages/portuguese/info/index.html>）

広報をよりよくしていくために、みなさまの声をお聞かせください。

Mail：chiiki-ohen@city.iwata.lg.jp